

各市町村教育委員会教育長
県立学校長様
県内私立高等学校長

秋田県教育委員会教育長
(公印省略)

教育活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

日頃より、県内の市町村や各学校には、新型コロナウイルス感染症に対し、最大限の感染防止対策を行いながら教育活動に取り組むよう、お願いしてきたところです。

しかしながら、4月以降、県内でも連続して感染者が確認され、特に、秋田市において飲食店エリアや高齢者施設、学校等でのクラスターの発生により、感染者が急増していることから、去る5月9日に開催された第21回秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県独自の感染警戒レベルが、秋田市を対象に、レベル4に引き上げられました。

感染警戒レベルが引き上げられたのは秋田市に限られますが、学校や部活動における多人数の活動は、地域に関わらず感染拡大につながりやすいことから、全県域において、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準や、これまでの県の通知等を踏まえた感染症対策の徹底を再確認していただくとともに、特に、以下の事項に留意して教育活動を実施していただくようお願いします。

- 児童生徒や教職員に咳、発熱、喉の痛み、倦怠感等、風邪のような症状がある場合、決して登校させず、あるいは既に登校している場合は直ちに帰宅させ、かかりつけ医などの医療機関を速やかに受診するよう指導すること。
- 児童生徒や教職員の同居家族等に上記と同様な症状がある場合は、積極的に登校を控えて自宅で経過観察させるなど、感染拡大の防止に最大限配慮すること。
- 近日中に予定されている学校行事については、地域の感染状況を踏まえつつ、必要に応じて活動内容や開催時期などを見直すとともに、実施する場合は感染防止対策を徹底的に励行すること（密閉・密集・密接の回避、飛沫の飛散防止、大声の出ない取組、会食を伴わない取組等）。

秋田県教育庁総務課
政策企画・広報班 高橋
TEL：018-860-5112